

マンションの専門家を派遣します！

～マンション・アドバイザー派遣支援～



横浜市に登録しているマンション専門家から
第三者目線でアドバイスを受けませんか？

初回
無料

相談はお気軽に！！ 少しでも気になったらまずはお問合せください

土日
祝日
対応

マンション管理で こんな悩みはありませんか？

- 管理組合の日々の運営に困っている
 - ・役員のなり手がいない
 - ・管理規約を見直したい
- 建物の維持管理について相談したい
 - ・共用部の維持管理
 - ・大規模修繕の進め方
 - ・長期修繕計画を見直し 等
- 管理計画認定制度※について相談したい



お悩みに対応した専門家が 相談に応じます！

- 横浜市が選定したマンション専門家が現地に伺い、アドバイスします！
- 毎年、多くの管理組合にご利用いただいています



※管理計画認定制度

令和4年11月に開始した制度で、マンションの管理計画を横浜市が認定するものです。認定を受けると横浜市のホームページにマンションの写真やコメントが掲載されます。是非、申請をご検討ください！

主な相談内容

- ① マンションの適正な維持・管理に関する相談
- ② マンションの改修・建替に関する検討



③ 管理計画認定制度の申請に関する検討

※③は令和5年4月14日から受付開始、申込〆切は令和6年1月中の予定です。実際に認定申請する際には、マンション管理士による事前確認を別途行っていただく必要があります。

派遣時間 ・ 費用

- <相談時間> 1回につき3時間以内です。
- <相談費用> 通算回数で初回は無料、2回目以降は1回あたり税込12,572円です。(※令和5年度の金額)
- <回数> 同一年度内での相談回数は、原則として最大で6回までです。そのうち、「管理計画認定制度の申請に関する検討」の場合は年度あたり1回まで。

利用方法

詳しくは横浜市ホームページ、裏面をご確認ください。

横浜市マンション・アドバイザー 申込

検索

<QRコード>



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/manshon/haken/moushikomi.html>

事業目的<マンションアドバイザー派遣支援>

マンションの良好な居住環境を確保するとともに、安心して快適に暮らし続けられるようにマンションにおける日常管理・運営に関する相談事に対し、マンション専門家(建築士・マンション管理士・弁護士等)を派遣し、横浜市内のマンションの管理組合活動に対する相談に応じ、支援する制度です。

マンション専門家について

次のいずれにも該当する方の中から選定し、横浜市から従事を承諾された方です。

- 次に掲げるうちいずれか1つの資格を有する者で、マンションに関連する実務経験を5年以上有する者
 - ① 一級建築士、建築設備士、一級管工事施工管理技士、第一種電気主任技術者
 - ② マンション管理士
 - ③ 弁護士、司法書士、公認会計士、税理士
- 市内に在住の者、市内に在勤の者、又は市内で活動実績のある者

利用方法

申込資格

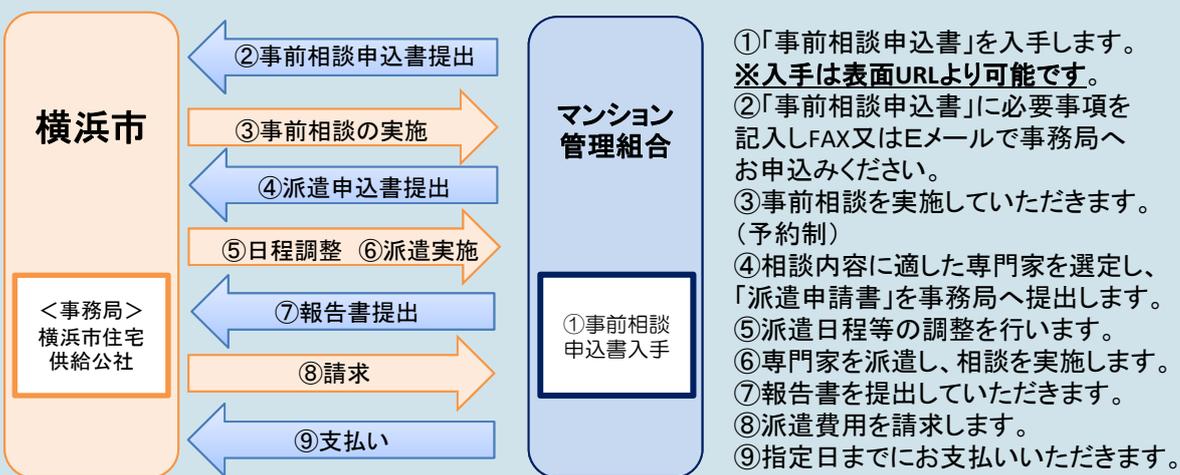
- ①市内分譲マンションの管理組合又は管理組合の承認を得た委員会(大規模修繕工事委員会等) *有志、個人名での申込はできません。
- ②マンション登録制度への登録が済んでいること
*マンション・アドバイザー派遣支援を利用するためには申請とは別にマンション登録制度への登録が必要です。詳しくは横浜市ホームページをご確認ください。

マンション登録制度事務局
<特定非営利活動法人 横浜マンション管理組合ネットワーク>
電話 045-911-6541 Eメール office@hamakan-net.com
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/manshon/man-touroku.html>

<QRコード>



手続きの流れ



申込み・問合せ先

マンション・アドバイザー派遣支援 事務局<横浜市住宅供給公社街づくり事業課>

TEL: 045-451-7740 FAX: 045-451-7789

Eメール: mansion-adviser@yokohama-kousya.or.jp

事前相談申込み受付後、事務局から事前相談の日時・場所について、連絡いたします。

※ Web会議システムを活用したオンラインによる派遣も受け付けております。
詳細は事務局までお問合せください。